

自衛隊群馬地方協力本部仕様書

物品番号	仕 様 書 番 号	
求人サイト・求人検索エンジンへの自衛官求人情報掲載及び求職者情報提供等に係るシステム利用の部外業務委託	群馬地本一	
	作成年月日	令和8年5月14日
	変更年月日	令和 年 月 日
	作成部隊等	募 集 課
<p>1 総則</p> <p>1.1 適用範囲</p> <p>この仕様書は、自衛隊群馬地方協力本部において使用する、求人サイト・求人検索エンジンへの自衛官求人情報掲載及び求人情報提供等に係る部外業務委託（以下、“本役務”という。）について適用する。</p> <p>1.2 一般事項</p> <p>a) 契約の相手方は、この仕様書について疑義を生じた場合、契約担当官等と協議の上、その指示を受けるものとする。</p> <p>b) 本役務履行に際し 本仕様書に明記なき事項についても施工上当然処置すべき事項は、契約相手方の負担において実施するものとする。また軽微な変更が生じた場合は、その都度官側と協議を行うものとする。その際請負金額及び期間等の変更は行わないものとする。</p> <p>2 役務内容</p> <p>就職・転職等を希望する自衛官募集対象年齢の者（18歳～32歳）に対し、就職・転職先としての自衛隊の認知度及び興味・関心を高め、志願いただくことを目的とした、「自衛官募集情報（別途ホームページ）の作成」及び「求人サイト・求人検索エンジンへの掲載」並びに「求職者情報の提供」等に関する一連の業務（システム利用）の部外委託</p> <p>3 役務に関する要求</p> <p>3.1 役務の内容</p> <p>a) 役務の期間</p> <p>令和8年7月1日から令和9年3月31日 の間</p> <p>b) 自衛官募集情報（別途ホームページ）の作成</p> <p>官側素材データを使用し、契約の相手方が加工して作成するものとする。</p> <p>契約の相手方は、求職者が魅力的に感じるレイアウト等を提案するものとする。</p> <p>具体的には、自衛隊の一般的な堅いイメージを避け、「普通の若者が自衛官となっている」親しみやすさと「地元で勤務できる就職先の一つ」としての自衛隊をPRできるものが望ましい。</p> <p>c) 掲載情報（求人画面）数</p> <p>「2等陸海空士」「一般曹候補生」「一般幹部候補曹」「一般幹部候補生」「予備自衛官補」の5種類を基準とする。</p> <p>契約の相手方は、官側の求めに応じ、求人画面を更新するものとする。</p>		

d) **掲載先**

Indeed, スタンバイ, 求人ボックス, ディースターNET, Google しごと検索, Careerjet を基準とする計6サイトとする。なお、掲載先等の指定については基準であり、細部については官側との協議による。

また、契約の相手方は、応募数等の成果をもとに、より良い掲載先を提案するものとする。

e) **応募者情報（求職者情報）の閲覧・提供要領**

契約相手方は、応募者情報（求職者情報）を応募者管理システムから官側が閲覧可能にする。

また、応募者（求職者）から応募等の情報が入った時点で、以下の官側メールアドレスにお知らせを送信する。いずれにおいても、官側専用の ID とパスワードを使用して応募者情報（求職者情報）を閲覧・対応できるものとする。

hq2-gunma@pco.mod.go.jp

細部については官側との協議による。

3.2 **成果物に対する権利について**

本勤務に基づき制作された別途ホームページ（ここでは募集情報/求人ページも含む）の原稿・記載内容及び画像等のコンテンツ素材の著作権は官側に帰属する。ただし、本勤務に使用するシステムの著作権及び所有物は契約相手方に帰属する。

4 **校正**

契約相手方は、官側へ原稿データ（別途ホームページの記載内容）を事前に提出し、校正を受け承認を得ること。

5 **検査**

仕様書3項1号b) 及びd)に基づき、別途ホームページ（ここでは募集情報/求人ページも含む）の公開をもって検査とする。

6 **秘密保全**

契約の相手方は、契約履行を通じて知り得た情報を他の者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。

7 **仕様書に関する疑義**

契約の相手方は、この仕様書の内容に関し疑義が生じた場合は、分任契約担当官と協議するものとする。